

## 交流広場ご利用に当たっての注意事項

	<p>◆利用について 交流広場は、「公共のイベント」または「福祉のための事業」及び「公共的に有益であるもの」に関して、ご利用いただけます。以下の項目に該当する場合は、利用できません。</p> <p>① 拡声装置(アンプ・スピーカー等)を使う事を主とする音楽等のイベント (近隣の住民の方々、および図書室や市支所等の来館者への迷惑となるため。)</p> <p>② チラシ配布や勧誘などを目的とする催し</p> <p>③ その催しを開催する事により、交流広場に破損・汚損が発生する事が予想される場合</p> <p>※ 予約の申請前に、所定のフォーマットによる企画書をご提出いただきます。企画書をもとに利用の可否を判断いたします。 ※ ご不明な点は、事前にお問い合わせください。</p>
1	<p>◆利用日数の上限 同一者(団体・個人)が利用する場合の利用日数の上限は、次のとおりです。</p> <p>① 利用日数の上限は、月10日間(一部の時間帯のみの利用の場合も1日に含む)。</p> <p>② 連続3日間予約する場合は、月2回まで。</p> <p>③ 連続6日間利用する場合は、月1回とし、次回の連続6日利用までに2週間空ける。</p> <p>④ 連続した5ヶ月以上の利用は、ご予約いただけません。</p>
2	
3	<p>◆料金について 交流広場の一部を利用する場合の料金については、利用する面積の2倍が利用申請の面積になります。催物にて料金を徴収する場合は、基本利用料の3倍の額をいただきます(料金を徴収する定義は販売行為がある場合です)。</p> <p>例1) テント3張のスペースを利用する場合(1張:3m×6m) (3張×18m<sup>2</sup>×10円×2倍)+(テント使用料500円×3張)=2,580円</p> <p>例2) オープンで10m×20mを利用する場合 200m<sup>2</sup>×10円×2倍=4,000円</p>
4	<p>◆利用時間について 利用時間は、準備・片付けを含んだ時間です。利用当日は、利用前に1階総合案内の窓口に「利用証」をご提出ください。原則、交流広場へ車両等乗り入れる場合は、入口の開錠施錠をシビックセンタースタッフが行います。</p>
5	<p>◆備品の貸し出しについて</p> <p>① テント以外の管理上必要と思われる備品(整理の為のパイロンや片付け時の清掃ホウキなど)の貸し出し及び水の利用については、シビックセンター交流広場利用許可申請書・企画書にご記入ください。</p> <p>② 利用当日は、テント等の備品はシビックセンター職員立ち合いのもと利用者自身で運搬、設置してください。なおテントの設置には4~6名が必要です。利用する場合は、予め設営時間を含め、ご計画ください。</p> <p>③ 備品は、傷や汚れなどに注意して所定の形で返却してください。雨天等でテントが濡れた場合は、後日乾いてから利用者の責任でお戻しください。また、設備や備品等が利用者の過失により破損、又は紛失した場合は修繕費等の負担をお願いいたします(前日から準備した場合の夜間の破損も含む)。備品返却時には、シビックセンタースタッフが立ち会います。</p> <p>④ 交流広場は、季節によっては強風が吹きやすい環境です。テント使用の際には必ずテントに備品の重りを取り付ける事とし、交流広場利用中(準備・撤去含む)の事故、怪我などにはシビックセンターではいかなる責任も負いません。充分ご注意ください。</p>

6	<p>◆電源の利用について 電源利用については、シビックセンター施設管理者立会いのもと打合せを行い、各電源盤容量の範囲内でご利用いただけます。電源の利用料は、1Kw単位で加算します。電源盤の操作は、シビックセンタースタッフが行います。</p>
7	<p>◆近隣への配慮 音響等の周辺環境について、イベント等の開催時は、利用者の責任で周囲の環境（音量・夜間照明等）に配慮してください。また近隣への事前情報連絡が必要な場合は、主催者の責任で行ってください。拡声装置を主に使うイベントには、ご利用いただけません。また、収容人員についても利用者は危険が伴わないようにご配慮ください。</p>
8	<p>◆消防関係事項(火の使用)について</p> <p>① 岡崎市消防本部(0564-21-5151)にてお手続きください。花火(打ち上げ・仕掛け)や演出用スモークなどを使用する場合は、「火災とまぎらわしい煙等を発する恐れのある行為等の届出」の申請が必要です。</p>
8	<p>② 交流広場ブロックの破損防止のため、直火は禁止いたします。</p>
8	<p>③ 消防空地への大型備品等の設置は、原則できません。</p>
9	<p>◆自動車の乗り入れ等について</p> <p>① 4t以上の車両は、コンパネ等で養生をいただければ、乗り入れ可能です。</p>
9	<p>② 車両を移動させる場合は、シビックセンタースタッフの立ち会いが必要となりますので1階総合案内までご連絡ください。車両の方向転換の際は、その場で据え切りしないよう、ハンドルの操作をお願いいたします。</p>
	<p>③ 交流広場に面した道路は、幅員が狭い為、駐車禁止です。付近住民の迷惑となりますので、駐停車はご遠慮ください。</p>